

大阪府内で働くケアマネのみなさんを応援します！

介護支援専門員法定研修の

受講料がお安くなります！！



実務研修・法定研修
受講修了者



大阪府内で

ケアマネとして働いている方
(就労予定含む)

5,000円～
最大12,000円
キャッシュバック！



◆ 申請から交付までの流れ



● STEP 1 研修本申込時に、キャッシュバック申請

*後から申請できません

● STEP 2 研修受講・修了

● STEP 3 就労の確認書類提出

● STEP 4 キャッシュバック



* 対象となる研修や就労先は裏面をご覧ください。

* キャッシュバックの時期は、研修機関によって異なりますので、お申込みの際にご確認ください。

◆ お問い合わせ

一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(実務研修):06-6763-8044

公益財団法人大阪YMCA(専門研修課程Ⅱ):06-6441-0963

公益社団法人大阪介護支援専門員協会(上記研修以外):06-6390-4010

本事業の担当部署:大阪府福祉部介護事業者課居宅グループ

住所:大阪市中央区大手前2丁目

メール:koreikaigo-care@gbox.pref.osaka.lg.jp

▼詳細は▼
QRコードから
(大阪府HP)



◆ 対象者

大阪府内で介護支援専門員として就労している方、又は、就労予定の方

- * 対象となる介護サービスの種別は下表のとおりです。
- * 未就労の方は、研修修了日から概ね3か月以内に大阪府内の事業所等で介護支援専門員として就労する場合、対象となります。
- * 大阪府外でケアマネとして登録されている方も対象となります。

研修修了後、
3か月以内に
就労すればOK!

対象となる就職先の介護サービス種別

①指定居宅介護支援、②基準該当居宅介護支援、③指定介護予防支援、④基準該当介護予防支援、⑤地域包括支援センター、⑥特定施設入居者生活介護、⑦小規模多機能型居宅介護、⑧認知症対応型共同生活介護、⑨地域密着型特定施設入居者生活介護、⑩地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、⑪看護小規模多機能型居宅介護、⑫介護予防特定施設入居者生活介護、⑬介護予防小規模多機能型居宅介護、⑭介護予防認知症対応型共同生活介護、⑮指定介護老人福祉施設、⑯介護老人保健施設、⑰介護医療院

◆ 対象の法定研修及び負担軽減額

大阪府が指定又は委託をした研修実施機関が開講する次の介護支援専門員法定研修を受講・修了した場合

対象期間: 令和8年7月～令和9年3月(本期間中に本申込を行う研修が対象となります。)

- * 主任介護支援専門員更新研修は対象外となりますので、ご注意ください。
- * 研修の申込み・開催スケジュールは、大阪府ホームページをご覧ください。
- * 受講料・テキスト代については、令和8年7月現在の予定となるため、変更となる場合があります。



*対象となる法定研修	受講料(A) テキスト代含む	負担軽減額(B)	実質負担額 (C=A-B)
介護支援専門員実務研修	73,810円	12,000円	61,810円
介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ)	42,950円	5,000円	37,950円
介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅱ)	30,800円	6,000円	24,800円
介護支援専門員更新研修(専門研修課程Ⅰ)	42,950円	5,000円	37,950円
介護支援専門員更新研修(専門研修課程Ⅱ)	30,800円	6,000円	24,800円
介護支援専門員更新研修(実務未経験者向け)	47,070円	8,000円	39,070円
介護支援専門員再研修	47,070円	8,000円	39,070円
主任介護支援専門員研修	56,300円	5,000円	51,300円

◆ よくある質問

Q1: 大阪府で登録していなくても対象になりますか

対象となります。

Q2: 大阪府以外の自治体が開催する法定研修を受講した場合も対象になりますか

対象となりません。大阪府内でケアマネとして就労している、又は、就労予定でしたら、ぜひ、大阪府で受講してください。

Q3: 研修を修了しなかった、又は、ケアマネとして就労しなかった場合は対象となりますか

対象となりません。ぜひ、研修を修了して、大阪府内での就労を目指してください。

★ご注意ください★
・研修を修了しなかった場合
・大阪府外の研修を受講した場合
・就労しなかった場合
は対象外となります!

